

居宅介護（介護予防）支援  
【重要事項説明書】

1. 事業所の概要

(1) 事業所の名称等

- ・法人名 医療法人ふらて会
- ・代表者名 理事長 西野 憲史
- ・事業所名 ふらて会介護保険センター
- ・開設年月日 平成 17 年 12 月 1 日
- ・所在地 〒805-0013 北九州市八幡東区昭和一丁目 2-28
- ・サービス提供地域 福岡県北九州市
- ・電話番号 093-653-1611
- ・FAX番号 093-651-5483
- ・管理者名 塩崎 由貴
- ・事業所番号 4070600103

(2) 事業所の職員体制

- ・管理者・介護支援専門員  塩崎 由貴（しおざき ゆき）
- ・主任介護支援専門員  塩崎 由貴（しおざき ゆき）  
 小野又 泰子（おのまた やすこ）  
 宮本 秀行（みやもと ひでゆき）  
 玉寄 真弓（たまよせ まゆみ）
- ・介護支援専門員  森山 科代子（もりやま かよこ）  
 井形 美知子（いがた みちこ）  
 重本 美紀（しげもと みき）  
 今田 マリ（いまだ まり）  
 本田 ゆかり（ほんだ ゆかり）  
 山田 憲子（やまだ のりこ）  
 広渡 清美（ひろわたり きよみ）  
 後藤 亜寿美（ごとう あづみ）  
 松本 あずさ（まつもと あずさ）  
 内野 健（うちの けん）

(3) 営業時間・営業日

- ・月～土 午前9時～午後6時
- ・休業日 日曜・祝日および夏季・年末年始

※ 営業時間外および休業日においては当番制で24時間対応を行なっています。  
（営業時間外および休業日における事業所へのお電話は当日の担当者に転送されます）

## 2. 事業の目的・運営方針

### (1) 事業の目的

介護保険法に基づき、要介護状態になった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において居宅介護(介護予防)支援を提供することにより、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むとともにQOLが向上するよう支援していくことを目的とします。

### (2) 運営方針

当事業所では、介護保険法の理念に基づきサービスが提供されるよう配慮するとともに、前条の目的を達成するため、次の事項を方針として運営することとします。

- ① 利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービスおよび福祉サービスが多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行います。
- ② 介護(予防)支援の提供にあたっては、利用者の意思および人格を尊重し、常に利用者の立場に立って利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の居宅サービス事業者に偏することのないよう公正中立に行います。前6ヶ月間に作成したケアプランにおける訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の各サービスの割合及び前6ヶ月間に作成したケアプランにおける各サービスごとの同一事業者によって提供されたものの割合は下記の通りです。

## サービスの利用割合表

判定期間：令和07年03月～令和07年08月

①前6か月間に作成したケアプランにおける、訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の各サービスの利用割合

訪問介護	35 %
通所介護	50 %
地域密着型通所介護	6 %
福祉用具貸与	68 %

②前6か月間に作成したケアプランにおける、訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の各サービスごとの、同一事業者によって提供されたものの割合

訪問介護	フロイデ	54 %	ヘルパーステーション スマイル	8 %	グリーンヒルズ北九州 ヘルパーセンター	8 %
通所介護	デイサービスふらて	40 %	デイサービスセンター 東風館	38 %	デイサービスセンター 恵迪館	7 %
地域密着型通所介護	デイサービスセンター 桜	17 %	デイサービスセンター抱撲	16 %	空色のカメレオン	9 %
福祉用具貸与	太陽シルバーサービス株式会社八幡東営業所	44 %	株式会社クローバー	27 %	アップルハート北九州店	7 %

- ③ケアプランに位置付けるサービス事業所については、利用者の求めに応じ複数の事業所を紹介し、また選定理由についても説明を行い理解が得られるよう努めます。
- ④ 指定居宅支援の提供に当たっては、要介護状態の軽減若しくは悪化の防止又は要介護状態となることの予防に資するように行うとともに、医療・介護サービスとの連携に努めます。
- ⑤ 事業の運営に当たっては、関係市区町村、地域統括・包括支援センター、他の指定居宅介護サービス事業所との連携に努めます。
- ⑥利用者の人権の擁護、虐待防止のために虐待の早期発見並びに国や市区町村が講ずる施策に協力するよう努めるとともに虐待防止のための対策を行います。
- ⑦感染症の発生及び蔓延等に関する取組の徹底を図ります。
- ⑧感染症や災害等発生時においても、利用者に必要な介護サービスが提供できるよう業務継続に向けた取組の強化に努めます。

### 3. サービスの内容

当事業所では、前項の事業目的・運営方針に則り下記のサービスを提供いたします。

- ① 居宅サービス計画(ケアプラン)の作成
- ② 介護サービス事業者との調整
- ③ サービス開始後の調整
- ④ 介護保険施設との連携
- ⑤ 要介護認定の申請代行
- ⑥ 給付管理表の作成

### 4. 利用料金等

#### (1) 利用料

要介護(要支援)認定を受けられた方は、介護保険制度から全額給付されるため自己負担は生じません。

#### (2) 自己負担が発生する場合

保険料の滞納等により、支援事業者へ直接介護保険給付が支払われない場合は、1ヶ月につき別紙2「利用者負担額」に基づく利用料が生じます。その場合支援事業者はサービス提供証明書を発行します。サービス提供証明書を後日各区の窓口へ提出しますと保険給付の払い戻しを受けられます。

#### (3) 交通費

- ① 1の(1)のサービスを提供する地域にお住まいの方は無料です。
- ② それ以外の地域の方は交通費の実費が必要となります。  
 なお、自動車を使用した場合の交通費は、次の額となります。  
 ・事業所から、片道20km未満 1,000円    ・事業所から、片道20km以上 2,000円

(4) キャンセル料

利用者はいつでも契約を解約することができます。また、その際一切料金はかかりません。

(5) 利用料等のお支払方法

利用月の利用者負担金の請求書を翌月10日に発行します。利用者及び利用者代理人は利用月の翌月末日までにお支払い下さい。

(6) その他の費用等

文書料・記録複写費用など必要に応じて実費をいただくことがあります。

## 5. 要望及び苦情等の相談

当事業所には介護に関するご相談をお受けしておりますのでお気軽にご相談下さい。  
また要望や苦情などは窓口にお寄せいただければ速やかに対応いたします。

相談窓口 TEL:653-1611 (担当 : 管理者 塩崎 由貴)

※公的機関においても次の機関において苦情の申し出ができます。

・各区役所 高齢者・障害者相談コーナー介護保険担当

八幡東区 671-6885(直通) 八幡西区 642-1446(直通) 小倉北区 582-3433(直通)  
小倉南区 951-4127(直通) 戸畑区 871-4527(直通) 若松区 761-4046(直通)  
門司区 331-1894(直通)

・福岡県国民健康保険団体連合(国保連)

所在地: 〒812-8521 福岡市博多区吉塚本町 13-47

TEL:092-642-7859 FAX:092-642-7857